

「パートナーシップ構築宣言」

当社グループは、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

- 地域にある製品の情報を収集し、商品開発での提携、販売機会の提供、商品の低コスト流通など、サプライチェーンとしての特性を地場産業との提携と育成に活かしていきます。
- サプライチェーンの食品工場で発生する使用済み食用油を BDF にして配送トラックの燃料として使用し、また温室の暖房用ボイラー燃料にするなど、グリーン化に取り組んでいきます。
- 店舗に商品を配送したトラックが帰りに農場やメーカーに寄り、農産品などを載せ、実車率を上げてセンターに戻るなど、無駄のない効率的な物流を進めていきます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請は行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。

③ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や仕様変更を行いません。災害時においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社グループは北海道を基盤に事業を展開しています。北海道の豊かな資源を活用し、地元で製造加工し、自社の物流網で配送し、お客様に安全で美味しい商品をお手頃な価格で提供できることを目指しています。この実現には地域社会・地場の企業との協働が不可欠です。

当社グループは、協働は対等な関係性とお互いの活動を維持拡大できるに足る適正な対価による取引によってのみ達成できるとの考え方の下、これからも取引先との関係構築を進めていきます。

2023年6月22日

株式会社セコマ 代表取締役社長 赤尾洋昭